

飯田市ヤングケアラー支援に係る調査報告

健康福祉部こども家庭課

I 調査の概要

1 調査の目的

ヤングケアラーとは、法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

ヤングケアラーの方には様々な負担があるにも関わらず、悩みを抱えたまま生活している方も少なくありません。

そこで、ヤングケアラーの方々を支援していくための施策を検討していくため、できるかぎり皆様の実態や御意見を反映させたいと考え、このたび、アンケート調査を行うこととしました。

2 調査対象

市内の小中学校 28校

市内の障害福祉サービス相談支援事業所 20所

市内の介護予防支援事業所・居宅介護支援事業所 38所

3 調査期間

令和5年1月27日～令和5年2月17日

4 調査方法

WEBによる調査

5 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
86件	75件	87.2%

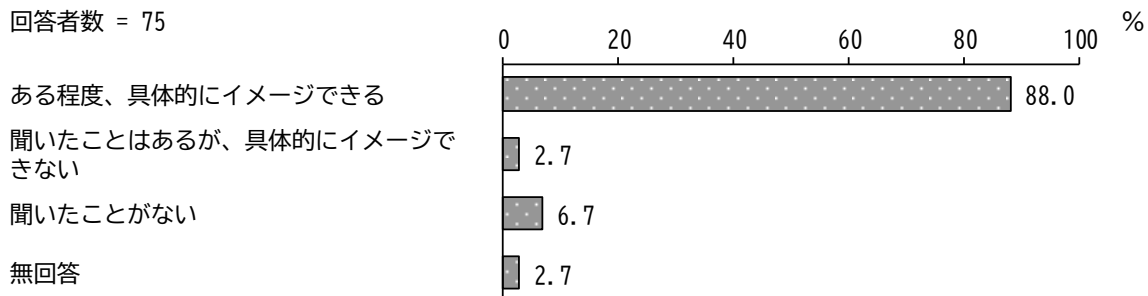
Ⅱ 調査結果

「ヤングケアラー」について以下の質問にご回答ください。

○ 「ヤングケアラー」についてどの程度ご存じですか？

「ある程度、具体的にイメージできる」の割合が 88.0%と最も高く、次いで「聞いたことがない」の割合が 6.7%、「聞いたことはあるが、具体的にイメージできない」の割合が 2.7%となっています。

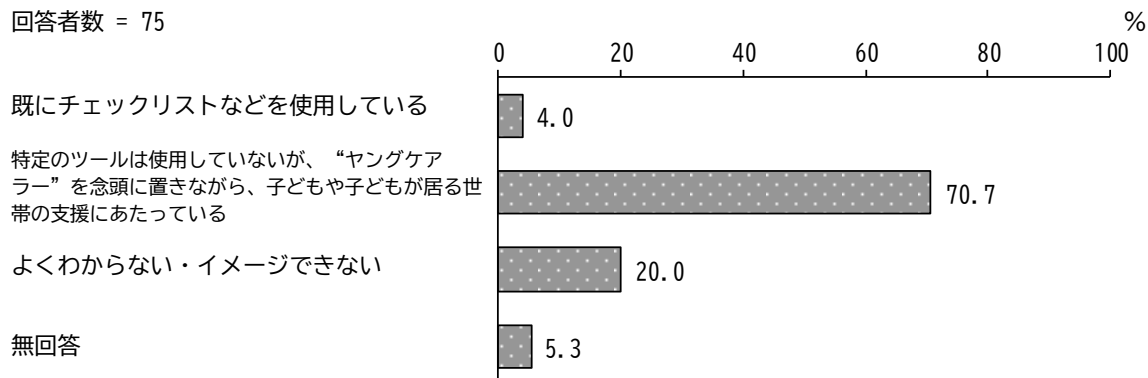
回答者数 = 75



○ 支援者が「ヤングケアラー」に気づくための取り組みを教えてください。

「特定のツールは使用していないが、“ヤングケアラー”を念頭に置きながら、子どもや子どもが居る世帯の支援にあたっている」の割合が 70.7%と最も高く、次いで「よくわからない・イメージできない」の割合が 20.0%、「既にチェックリストなどを使用している」の割合が 4.0%となっています。

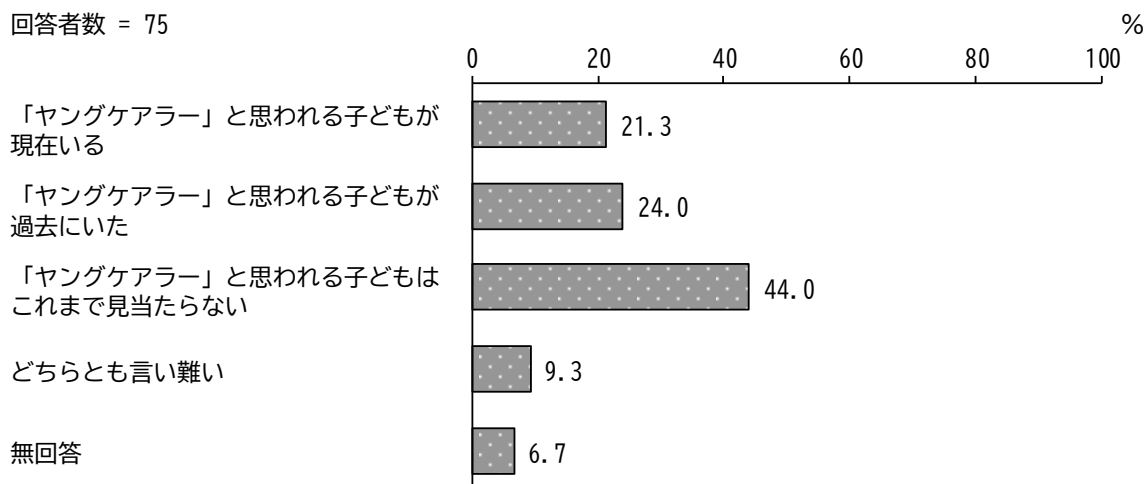
回答者数 = 75



「ヤングケアラー」とは、「通常大人が担う様な家族へのケア責任を引き受けている児童」のこととお考えいただきまして、以下の質問にご回答ください。

○ 現在までに関わってきた子どもや子育て世帯についてお聞きします。（複数回答可）

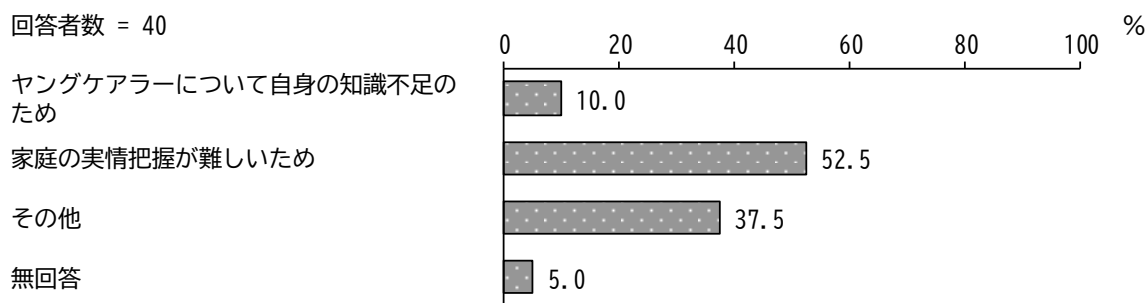
「ヤングケアラー」と思われる子どもはこれまで見当たらない」の割合が 44.0%と最も高く、次いで「ヤングケアラー」と思われる子どもが過去にいた」の割合が 24.0%、「ヤングケアラー」と思われる子どもが現在いる」の割合が 21.3%となっています。



「見当たらない」「どちらとも言い難い」と回答した方にお聞きします。

○ その理由として当てはまるものを選択ください。（複数回答可）

「家庭の実情把握が難しいため」の割合が 52.5%と最も高く、次いで「ヤングケアラーについて自身の知識不足のため」の割合が 10.0%となっています。



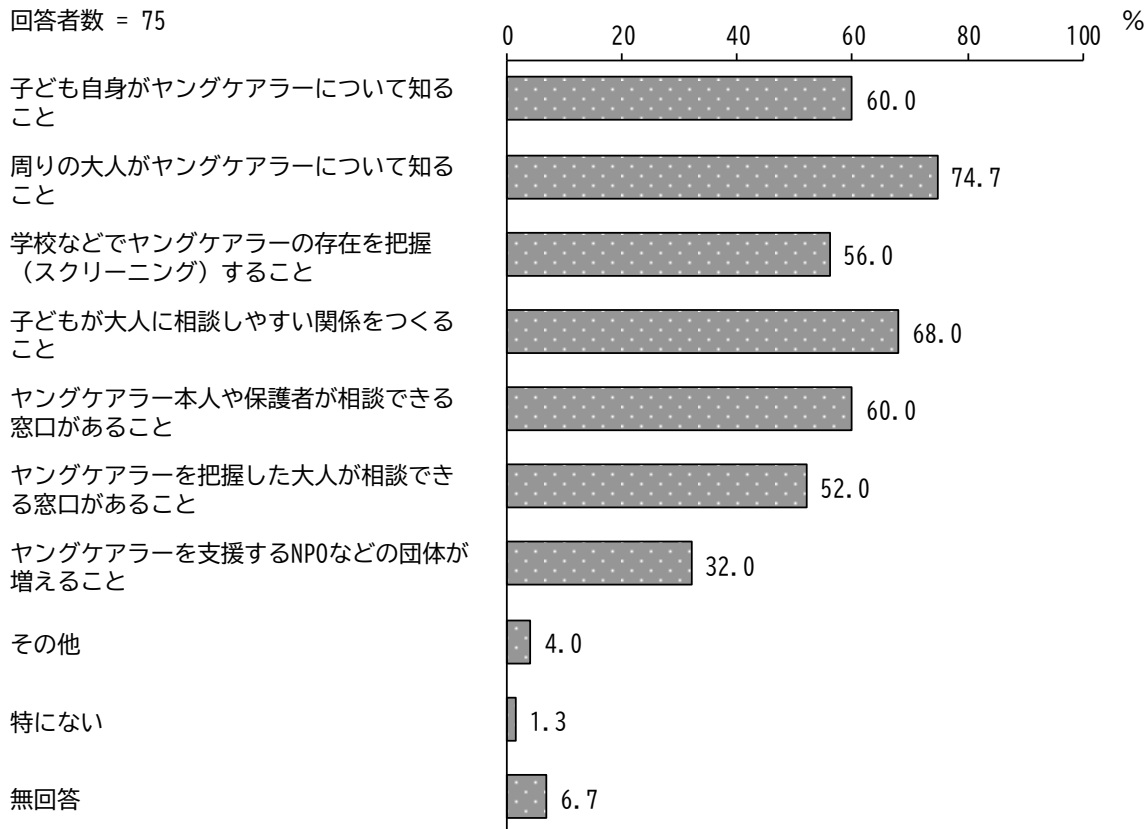
【その他意見】

- ・児童からも担任からもヤングケアラーに該当する報告がない。
- ・そのような生徒には出会ったことがない
- ・そういったケースに関わっていない
- ・介護など表面化してこないとなかなか発見しにくい。わざわざ訪問して見つけるのは難しい。
- ・家庭訪問等でも確認できなかったため。

○ ヤングケアラーを支援するために必要と思うことは何ですか？(複数回答)

「周りの大人がヤングケアラーについて知ること」の割合が74.7%と最も高く、次いで「子どもが大人に相談しやすい関係をつくること」の割合が68.0%、「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」、「ヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること」の割合が60.0%となっています。

回答者数 = 75



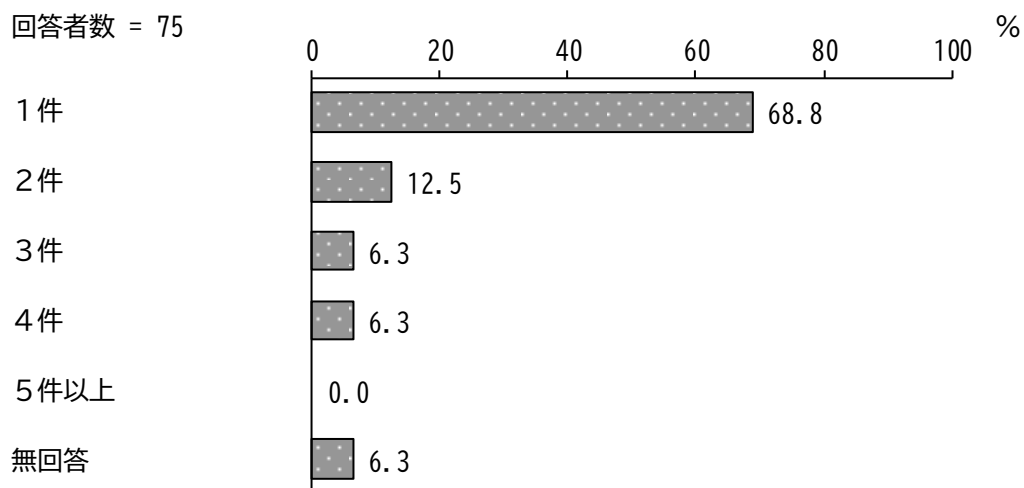
【その他意見】

- ・ 障害者・高齢者のケアを家族へ担わせなくても良いような制度や環境づくり
- ・ 行政がケアが必要な人の支援を行う
- ・ 相談しても、その機関だけで終わらせず、次に繋げること

「ヤングケアラー」と思われる子どもの存在にこれまでに気づいたことのある方にお聞きします。

○ ヤングケアラー」と思われるケースを現在何件把握していますか？

「1件」の割合が68.8%、「2件」の割合が12.5%、「3件」、「4件」の割合が6.3%となっています。



○ ヤングケアラーと思われる子どもの年齢をお書きください。

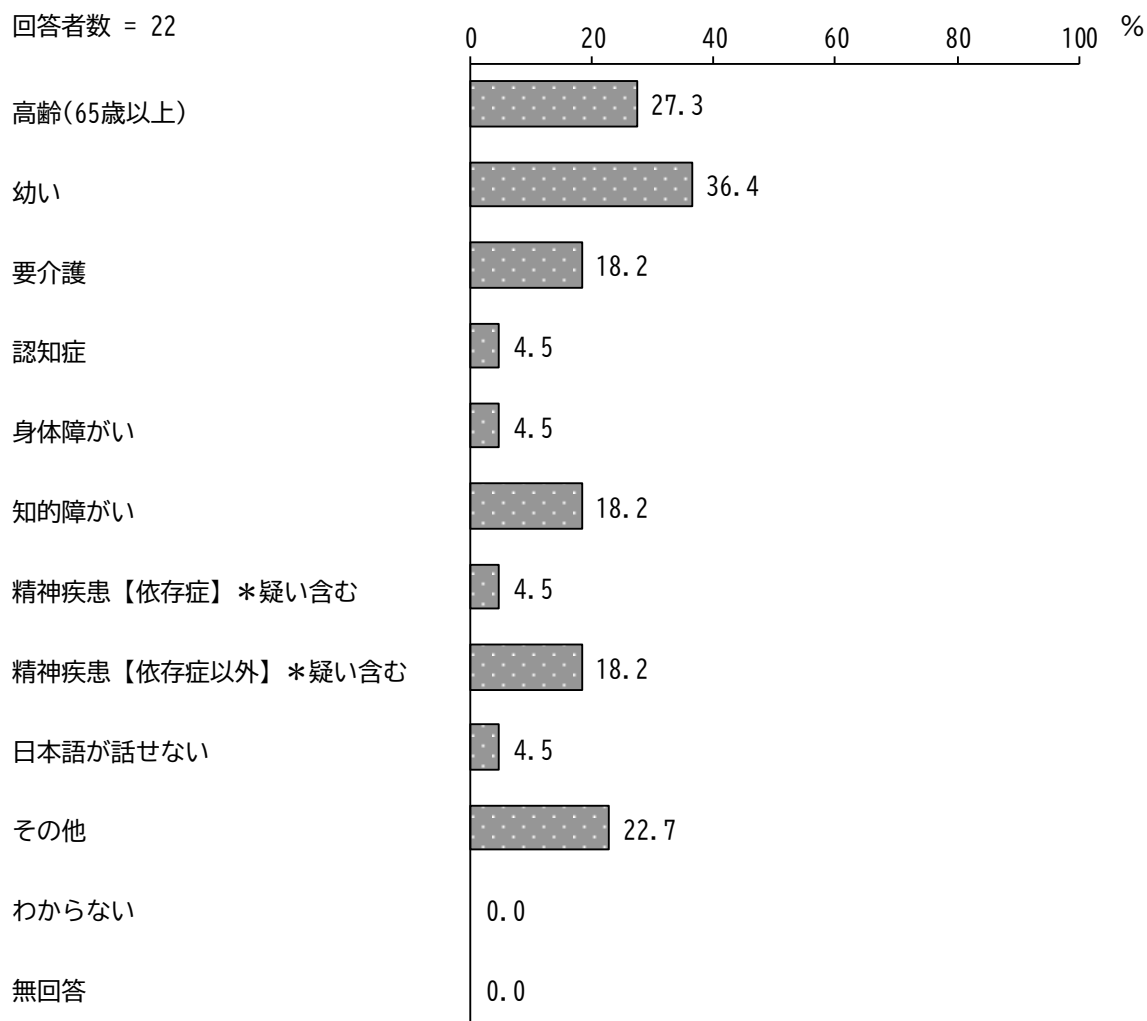
「14歳」、「15歳」で5件、「12歳」、「13歳」、「10歳」で3件、「9歳」で2件、「11歳」で1件となっています。

年齢	件数
9歳	2件
10歳	3件
11歳	1件
12歳	3件
13歳	3件
14歳	5件
15歳	5件
計	22件

○ ケアを必要としている家族やその状態を選択ください。(複数回答)

「若い」の割合が 36.4%と最も高く、次いで「高齢(65 歳以上)」の割合が 27.3%となっています。

回答者数 = 22

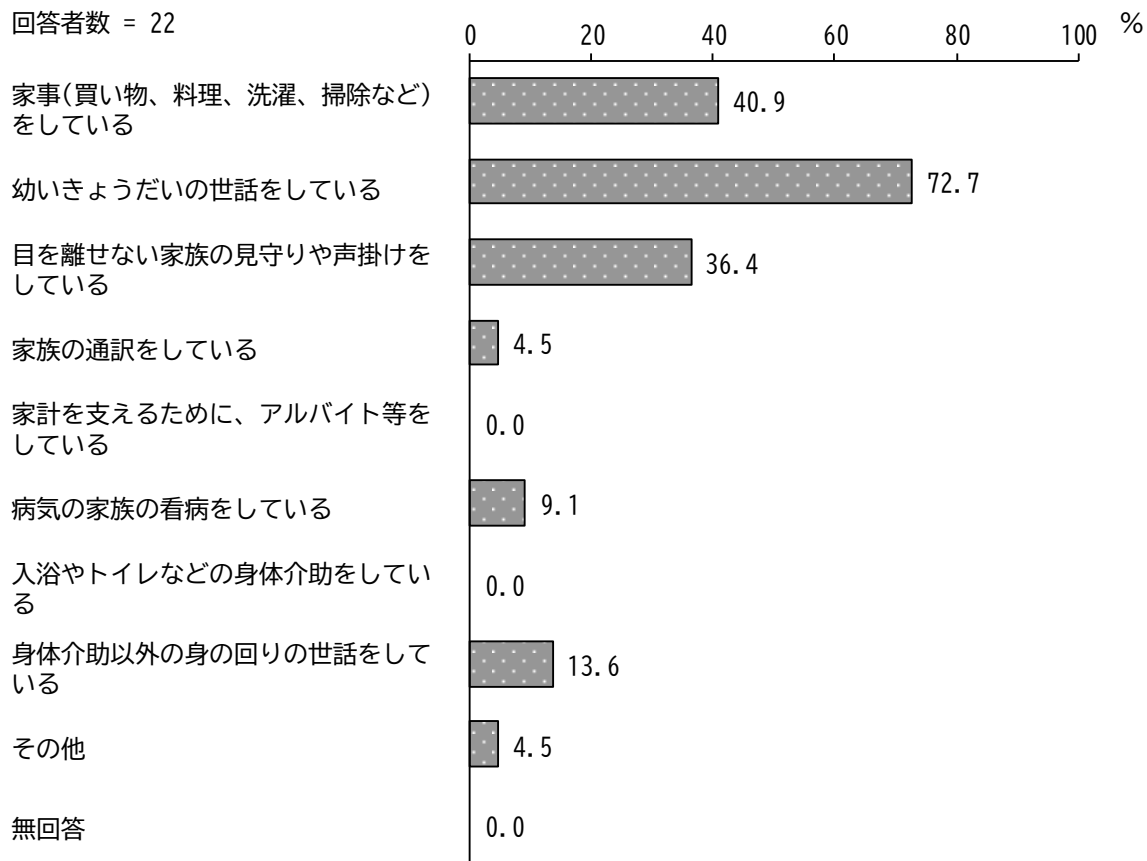


【その他意見】

- ・ 日頃の家事、妹の世話
- ・ 母子寮から退所後、見知らぬ地での生活

○ 「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況を選択ください。(複数回答)

「幼いきょうだいの世話をしている」の割合が 72.7%と最も高く、次いで「家事(買い物、料理、洗濯、掃除など)をしている」の割合が 40.9%、「目を離せない家族の見守りや声掛けをしている」の割合が 36.4%となっています。

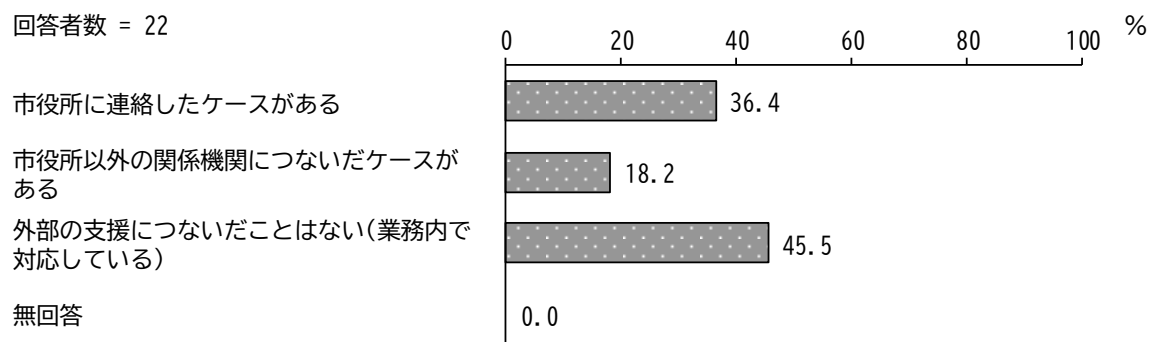


【その他意見】

- ・母が弟の面倒ばかり見ていて、自分には無関心、愛情が足りないと感じている。

○ 市役所や関係機関へつなぎましたか？

「外部の支援につないだことはない(業務内で対応している)」の割合が 45.5%と最も高く、次いで「市役所に連絡したケースがある」の割合が 36.4%、「市役所以外の関係機関につないだケースがある」の割合が 18.2%となっています。



Ⅲ アンケート結果からみえる問題点・課題

- 「ヤングケアラー」について、「ある程度、具体的にイメージできる」の割合は 88.0%となっていますが、「聞いたことはあるが、具体的にイメージできない」や「聞いたことがない」の割合を合わせた“イメージできない・聞いたことがない”の割合が 9.4%となっています。また、支援者が「ヤングケアラー」に気づくための取り組みについて、「よくわからない・イメージができない」の割合が 20.0%となっています。

「ヤングケアラー」は社会的な問題となっている中で、約 1 割の方が知らないという結果となっていることから、「ヤングケアラー」に関する正しい内容の周知・啓発を行っていくことが必要です。

- 「「ヤングケアラー」と思われる子どもが現在いる」と「「ヤングケアラー」と思われる子どもが過去にいた」の割合はともに 2 割以上となっています。

一方で、「「ヤングケアラー」と思われる子どもはこれまで見当たらない」の割合が 44.0%、「どちらとも言い難い」の割合が 9.3%となっています。その理由として、「家庭の実情把握が難しいため」の割合が 52.5%となっており、支援者もヤングケアラーを把握することが難しいことがうかがえ、また、どの様な状況が「ヤングケアラー」なのかの判断も難しいことも考えられます。

- ヤングケアラーを支援するために必要に思うこととして、「周りの大人がヤングケアラーについて知ること」「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」の割合や、「子どもが大人に相談しやすい関係をつくること」や「ヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること」の割合が高くなっています。

子どもや周りの大人に対する「ヤングケアラー」に関する内容の周知・啓発を行っていくとともに、身近な相談体制を整備していくことが重要であると考えます。

- 本調査で、ヤングケアラーと思われるケースは 22 件あり、その子どもの年齢は 14 歳、15 歳がそれぞれ 5 件と最も多くなっていました。

また、この 22 件のうち、ケアを必要としている家族のその状態は、「幼い」の割合が 36.4%と最も高くなっており、「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況は、「幼いきょうだいの世話をしている」の割合が 72.7%と高く、妹や弟のケアをしていることが多いことがうかがえます。

- ヤングケアラーと思われるケースで、市役所や関係機関へつないだかについて、「外部の支援につないだことはない(業務内で対応している)」の割合が 45.5%と最も高くなっています。外部の支援につなぐことなく、対応できているのであれば問題ないと考えられるが、どこに相談したらよいかわからず、つなぐことができないということがないように、支援者も外部等につなぐことのできる連携体制の整備や、つなぎ先の周知等を行っていくことが必要です。

以上